

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項及び第26条第1項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月10日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本ICDの会

(2) 代表者の氏名

藤田 竹思良

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区川島権田町37番地1 リジョイス桂102号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、致死性不整脈疾患患者及びその家族に対して、ICD（植え込み型除細動器）を中心とした最新医療に関する事業を行うとともに、同様の活動を行う団体との情報交換等を通じて、致死性不整脈疾患患者の生活の質（QOL）の向上に寄与するとともに、広く公益に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月27日

(文化市民局地域自治推進室)